平成２５年（フ）第４２９３号
大阪市西区立売堀１丁目８番１号
債務者　株式会社クレアトゥール
代表者代表取締役　和島　豊治
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　伸賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２９４号
大阪府池田市鉢塚３丁目２番14号
債務者　株式会社アドヴァンス
代表者代表取締役　和島　豊治
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　伸賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０２号
岐阜市下西郷４丁目80番１、商業登記簿上の本店所在地岐阜市木田４丁目196番地
債務者　有限会社エスティ・ニィマルニ
代表者代表取締役　坂口　利男
１　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時50分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１２５号
青森県八戸市大字大久保字下大久保26番地５
債務者　株式会社新塗工業
代表者代表取締役　佐藤　考照
１　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
茨城県水戸市大工町２丁目１番26号
債務者　株式会社ナガイ
代表者代表取締役　永井　　隆
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時45分
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１２４号
長野県上田市常田２丁目16番16号
債務者　有限会社りき
代表者取締役　等々力　等
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１５５２号
名古屋市西区栄生２丁目３番11号
債務者　株式会社近藤スリッパ製作所
代表者代表取締役　近藤　　忍
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１３０号
大阪府貝塚市海塚314番地
債務者　株式会社ユース
代表者代表取締役　田中　宏史
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１５２号
大阪府貝塚市海塚314番地
債務者　有限会社生きいきスポット
代表者取締役　田中　宏史
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３４８号
愛知県岡崎市山綱町字扇子山361番地１
債務者　村田　唯美
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　充雄
４　破産債権の届出期間　平成25年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３０９号
和歌山県海南市下津町上158番地８
債務者　武田美智子
１　決定年月日時　平成25年９月26日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　　浩
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１０号
岡山県倉敷市中島1166番地６
債務者　住田　　勇
１　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２１９号
岡山県井原市芳井町吉井1401番地
債務者　藤井　道雄
１　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　寛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
岡山市北区平野729番地21
債務者　藤井浩太郎
１　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　寛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２２１号
岡山県井原市芳井町吉井1401番地
債務者　藤井佐恵子
１　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　寛
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第４２２４号
大阪市東住吉区鷹合３丁目13番５号
債務者　國本　泰男
１　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野城　大介
４　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部